

2023年1月23日

各位

株式会社 SBI 新生銀行
株式会社 SBI 証券
SBI マネープラザ株式会社**SBI 新生銀行と SBI マネープラザによる 3 店舗目となる共同店舗運営開始のお知らせ**
～SBI マネープラザによる SBI 新生銀行・住宅ローン取扱店舗「SBI 住宅ローン銀座」も併設～

株式会社 SBI 新生銀行(本店:東京都中央区、代表取締役社長:川島 克哉、以下「SBI 新生銀行」)と、株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村 正人、以下「SBI 証券」)の子会社で、多種多様な金融商品と専門的なアドバイスをワンストップで提供する SBI マネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田 智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、2023年2月1日(水)より、東京都中央区銀座において3店舗目となる共同店舗「SBI 新生銀行マネープラザ銀座」の運営を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

SBI 新生銀行と SBI 証券は、2022年8月より金融商品仲介業務・銀行代理業での提携を開始しており、SBI 新生銀行のお客さまは、SBI 新生銀行の WEB サイトや店舗で SBI 証券の総合口座を開設することで、SBI 証券の取り扱いさまざまな金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となっています。

「SBI 新生銀行マネープラザ銀座」では、対面コンサルティングによる質の高いアドバイスを参考に、幅広いラインナップから金融商品をお選びいただけます。また、銀行代理業委託契約に基づき SBI マネープラザが SBI 新生銀行の住宅ローンを取り扱う初めての店舗「SBI 住宅ローン銀座」も併設いたします。

SBI 新生銀行および SBI マネープラザは、SBI 新生銀行の顧客基盤と、SBI マネープラザの証券営業に関するノウハウが融合する「SBI 新生銀行マネープラザ」を通じ、多様なお客さまニーズに対応する商品・サービスを提供することで、政府が掲げる「貯蓄から投資へ」という方針の一翼を担ってまいります。

<共同店舗詳細>

名称	SBI 新生銀行マネープラザ銀座
場所	東京都中央区銀座 5-4-3 対鶴館 5 階
営業時間	平日 9:00～17:00

以上

SBI マネープラザ株式会社

・第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者

登録番号: 関東財務局長(金商)第 2893 号

加入協会: 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

・金融商品仲介業者

登録番号: 関東財務局長(金仲)第 385 号

所属金融商品取引業者:

・株式会社 SBI 証券(関東財務局長(金商)第 44 号)

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人日本 STO 協会

・野村アセットマネジメント株式会社(関東財務局長(金商)第 373 号)

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

・銀行代理業者

許可番号: 関東財務局長(銀代)第 268 号

所属銀行: 住信 SBI ネット銀行株式会社

取扱業務: 円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)※並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するためのものを除く)(勧誘及び受付)

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りません。

所属銀行: 株式会社 SBI 新生銀行

取扱業務: 円普通預金、円貨定期預金及び外貨普通預金がセットされた総合口座)の受入れを内容とする契約の締結の媒介(勧誘及び受付)※並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するためのものを除く)(勧誘及び受付)

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りません。

・貸金業者

登録番号: 東京都知事(2)第 31636 号

加入協会: 日本貸金業協会 第 005872 号

【注意事項】

当社が取り扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。

(金融商品仲介業について)

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有していません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

(銀行代理業について)

当社は、銀行代理業に関してお客様から直接、金銭のお預かりをすることはありません。

(保険代理店業務について)

当社は、募集代理店として保険契約締結の媒介又は代理を行いますが、契約の相手方は当社ではなく、保険会社となります。

保険商品の内容については、必ず商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等にてご確認ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

SBI新生銀行 グループIR・広報部

報道機関のみなさま: SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp

株主・投資家のみなさま: SBIShinsei_IR@sbishinseibank.co.jp

SBI証券
報道機関のみなさま:経営管理部 広報担当 03-5562-7215

SBIマネープラザ
総合企画部 03-6229-0166